

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月13日
【会社名】	ENECHANGE株式会社
【英訳名】	ENECHANGE Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 丸岡 智也
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)6837-6322
【事務連絡者氏名】	上級執行役員CFO 篠原 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)6837-6322
【事務連絡者氏名】	上級執行役員CFO 篠原 雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2025年2月13日

(2) 当該事象の内容

営業外収益

EV充電事業における充電インフラ整備に係る補助金受贈益を営業外収益に計上するものであります。

営業外費用

EV充電事業に係るブリッジローン等借入（社債含）の支払利息を営業外費用に計上するものであります。

ファイナンスプロジェクトに係る支払手数料を営業外費用に計上するものであります。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年3月期第4四半期連結決算及び個別決算において以下の補助金受贈益、支払利息支払手数料を計上いたしました。

連結決算：補助金受贈益 61百万円

支払利息 75百万円

支払手数料 41百万円

個別決算：支払手数料 56百万円

以上